

平成27年6月4日

第177回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第177期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	10頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schr.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/mtg.html>）に掲載することにより、ご提供するものです。

東洋インキSCホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社：67社

子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称：「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

新規及び除外：当連結会計年度において、1社を新たに連結子会社を含め、4社を連結子会社より除外しました。

- ・ 当連結会計年度において東洋インキトルコ株式会社が発立され、連結子会社となりました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であったトーヨーケム株式会社（マレーシア）、トーヨーケムグラフィックス株式会社及びトーヨーケムコーポレーション株式会社は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しました。
- ・ 前連結会計年度において連結子会社であった台湾東洋油墨股份有限公司は、当連結会計年度において台湾東洋彩光股份有限公司と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。なお、台湾東洋彩光股份有限公司は、台湾東洋先端科技股份有限公司に社名変更しております。
- ・ 当連結会計年度において、以下の連結子会社は社名変更しました。
東洋インキアレッツ株式会社（旧 アレッツグラフィックス株式会社）

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 関連会社：12社

関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な持分法適用会社の名称：日本ポリマー工業株式会社
珠海住化複合塑料有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる連結子会社については、その差異が3ヶ月を超えないため、仮決算は行っておりません。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料…主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

商品、貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 4～50年

機械装置及び運搬具 …… 4～15年

工具、器具及び備品 …… 3～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

ます。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

③ ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。その他合理的な年数が見積もられていないものに関しては、5年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,521百万円減少し、利益剰余金が979百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「海外子会社税務関連損失」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 197,024 百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,207 百万円
機械装置及び運搬具	109 百万円
土地	603 百万円
計	1,920 百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	151 百万円
短期借入金	109 百万円
計	261 百万円

3. 偶発債務

(1) 受取手形割引高 465 百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 18 百万円

(3) 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	730 (US\$ 6,075 千)	金融機関よりの借入金等
珠海住化複合塑料有限公司	435 (US\$ 3,622 千)	金融機関よりの借入金
住化ポリマーコンパウンズ(UK)株式会社	392 (GBP 2,173 千他)	金融機関よりの借入金
その他の 5 社	884	金融機関よりの借入金
従業員	250	住宅ローンの保証
計	2,691	

4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 8,687 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 研究開発費の総額 7,340 百万円

2. 当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
広島県廿日市市他 1 件	遊休資産	土地・建物等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

遊休資産は、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（257百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に路線価による相続税評価額等を用いて合理的調整を行って算出しております。

3. 特別損失の「のれん償却額」は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第7号 平成26年11月28日）第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	303,108	—	—	303,108
合計	303,108	—	—	303,108
自己株式				
普通株式	4,762	23	—	4,785
合計	4,762	23	—	4,785

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,088	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,088	7.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,237	利益剰余金	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,620	39,620	—
(2) 受取手形及び売掛金	94,883	94,883	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6	6	0
その他有価証券	57,158	57,158	—
資産計	191,668	191,668	0
(1) 支払手形及び買掛金	48,773	48,773	—
(2) 短期借入金 (*1)	20,261	20,261	—
(3) 未払法人税等	2,824	2,824	—
(4) 長期借入金 (*1)	45,565	46,031	465
負債計	117,425	117,891	465
デリバティブ取引 (*2)	(63)	(63)	—

(*1) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金670百万円については、長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の

債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式等は取引所の価格によっております。債券はその将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「(4) 長期借入金」参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,521 百万円）、並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 100 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	925 百万円
たな卸資産未実現利益	544 百万円
たな卸資産評価損	209 百万円
繰越欠損金	45 百万円
その他	622 百万円
繰延税金資産 小計	2,347 百万円
評価性引当額	△ 296 百万円
繰延税金資産 合計	2,050 百万円
繰延税金負債 合計	△ 2 百万円
繰延税金資産の純額	2,048 百万円

(固定資産)

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,768 百万円
減価償却費	1,663 百万円
投資有価証券評価損	1,295 百万円
退職給付に係る負債	446 百万円
その他	1,934 百万円
繰延税金資産 小計	11,109 百万円
評価性引当額	△ 7,186 百万円
繰延税金資産 合計	3,922 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,922 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,818 百万円
退職給付に係る調整累計額	△ 1,257 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 984 百万円
留保利益	△ 915 百万円
連結子会社資産の評価差額	△ 913 百万円
その他	△ 536 百万円
繰延税金負債 合計	△ 13,347 百万円
繰延税金負債の純額	△ 9,425 百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	2,048 百万円
固定資産—繰延税金資産	1,025 百万円
流動負債—その他	△ 0 百万円
固定負債—繰延税金負債	△ 10,451 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.85%
評価性引当額の増減による影響	1.13%
試験研究費等の税額控除	△ 3.11%
在外連結子会社に係る税率差異	△ 4.25%
のれん償却額	4.81%
留保利益	1.53%
その他	<u>△ 0.61%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>35.81%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%から32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は971百万円、法人税等調整額は212百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は630百万円、退職給付に係る調整累計額は128百万円それぞれ増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	694円62銭
1株当たり当期純利益	44円60銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 4～50年

機械及び装置 …… 6～17年

工具、器具及び備品 …… 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金

(3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

8. その他重要な会計方針

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,521百万円減少し、繰越利益剰余金が979百万円減少しております。なお、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「施設利用権」及び「電話加入権」は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,708 百万円

2. 保証債務

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
東洋インキインターナショナル株式会社	3,288 (US\$ 27,361 千)	金融機関よりの借入金
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	1,183 (US\$ 9,849 千)	金融機関よりの借入金等
東洋ビーネット株式会社	1,100	金融機関よりの借入金等
東洋インキアメリカ合同会社	830 (US\$ 6,914 千)	解約不能残存契約期間の 建物賃借料
住化ポリマーコンパウンズアメリカ株式会社	730 (US\$ 6,075 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキインドネシア株式会社	679 (US\$ 2,465 千他)	金融機関よりの借入金
東洋インキ(泰国)株式会社	666 (BT 180,040 千)	金融機関よりの借入金
東洋インキコンパウンズ株式会社	552 (US\$ 4,595 千)	金融機関よりの借入金等
東洋インキヨーロッパプラスチックカララント株式会社	539 (Euro 4,142 千)	金融機関よりの借入金
珠海住化複合塑料有限公司	435 (US\$ 3,622 千)	金融機関よりの借入金
その他 13 社	2,700	金融機関よりの借入金等
従業員	250	住宅ローンの保証
計	12,956	

3. 関係会社に対する短期金銭債権 3,451 百万円
 関係会社に対する長期金銭債権 48,048 百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 414 百万円
 関係会社に対する長期金銭債務 5,209 百万円

4. 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

建設仮勘定 4,531 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益 19,763 百万円
営業費用 2,238 百万円
営業取引以外の取引高 945 百万円

2. 研究開発費の総額 1,949 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	4,762	23	—	4,785
合計	4,762	23	—	4,785

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 23 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	
繰延税金資産	
未払賞与	144 百万円
その他	98 百万円
繰延税金資産 合計	243 百万円
繰延税金資産の純額	243 百万円
(固定負債)	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,449 百万円
投資有価証券評価損	704 百万円
その他	1,336 百万円
繰延税金資産 小計	4,490 百万円
評価性引当額	△ 3,571 百万円
繰延税金資産 合計	919 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,855 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 1,637 百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 984 百万円
会社分割に伴う関係会社株式	△ 501 百万円
長期前払年金費用	△ 115 百万円
繰延税金負債 合計	△ 9,094 百万円
繰延税金負債の純額	△ 8,175 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 22.71%
住民税均等割	0.11%
配当等に係る外国源泉所得税	1.92%
評価性引当額の増減による影響	7.87%
試験研究費等の税額控除	△ 1.08%
税率変更による影響	△ 1.70%
その他	△ 0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.52%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%から32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は818百万円、法人税等調整額は220百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は597百万円増加しております。

ます。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
子会社	トーヨーカラー(株)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	業務受託料 (注) 2	2,723	営業未収入金	245
							資金の貸付 (注) 3	16,798	長期貸付金	13,942
	トーヨーケム(株)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	9,756	長期貸付金	9,463
	東洋インキ(株)	東京都中央区	500	パッケージ関連、印刷・情報関連	(所有) 直接 100.00	経営管理 役員の兼任	経営指導料 (注) 4	2,045	営業未収入金	185
							業務受託料 (注) 2	2,695	営業未収入金	243
							資金の貸付 (注) 3	14,910	長期貸付金	16,915
	東洋マネジメントサービス(株)	東京都中央区	70	その他	(所有) 直接 100.00	経営管理	情報システム業務委託 (注) 5	1,110	未払金	99
	東洋アレッツインターナショナル(株)	ベルギーニール	Euro 27,100 千	その他	(所有) 直接 100.00	経営管理	資金の貸付 (注) 6	2,331	長期貸付金	2,143
東洋インキインターナショナル(株)	アメリカデラウェア	US\$ 46 千	その他	(所有) 直接 100.00	経営管理	債務保証 (注) 7	3,288	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 受託内容を勘案し、決定しております。
 3. 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
 4. 売上等を算定基準とし、決定しております。
 5. 業務内容を勘案し、決定しております。
 6. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
 7. 債務保証については、同社の金融機関よりの借入に対するものであります。なお、保証料は受領しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	545円1銭
1株当たり当期純利益	35円3銭

重要な後発事象

該当事項はありません。